

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年7月21日（金） 10：01～10：10

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣
松本剛明 国務大臣（総務大臣）
齋藤健 国務大臣（法務大臣）
林芳正 国務大臣（外務大臣）
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
永岡桂子 国務大臣（文部科学大臣）
野村哲郎 国務大臣（農林水産大臣）
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）
西村明宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
浜田靖一 国務大臣（防衛大臣）
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）
渡辺博道 国務大臣（復興大臣）
小倉將信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
後藤茂之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
岡田直樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席者：加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）
西村康稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
河野太郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
谷公一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官
磯崎仁彦 内閣官房副長官
栗生俊一 内閣官房副長官
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	4件
○政令	2件
○人事	4件
○報告	1件
○配布	2件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、恩赦1件について、御決定をお願いいたします。復権を行うものであります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額等を定める政令の一部改正令」は、最近の為替相場等の事情を勘案して、当該手当の額の改定を行うものであります。

次に、「一般国道の指定区間を指定する政令の一部改正令」は、一般国道の維持、修繕、災害復旧その他の管理を効率的に実施するため、国土交通大臣がその管理を行う指定区間を変更するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、林外務大臣が、日印フォーラム出席等のため、27日から8月4日まで、西村環境大臣が、G20環境・気候持続可能性大臣会合出席等のため、26日から8月1日まで、渡辺復興大臣が、復興に関する先進事例視察等のため、23日から27日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、東京高等裁判所判事近藤宏子を高等裁判所長官に任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事に任命するもの外6件について、御決定をお願いいたします。

次に、洋画家野見山暁治を従三位に叙するもの外272名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について、御決定をお願いいたします。

次に、「令和5年度第1・四半期に締結された無償資金協力に係る取極」について、御報告があります。本件は、本年4月から6月までの3か月間に締結された、29か国、5機関の計46件、総額約283億円の取極について、取りまとめたものであります。

次に、配布資料といたしまして、「令和5年度内閣府年央試算」及び「消費者物価指数」があります。後程、「内閣府年央試算」につきましては後藤大臣から、「消費者物価指数」につきましては総務大臣から、御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「日・クロアチア航空協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、両国の間で、指定航空企業が運営可能な路線のほか、運賃に関する手続き等について定めるものであります。

次に、「日・アルジェリア政府間合同経済委員会の設置に関する協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、両国間の経済関係の更なる強化のため、政府間合同経済委員会を設置することについて、定めるものであります。なお、以上2件につきましては、相手国政府との署名までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「無償資金協力に係る取極の締結」について、御決定をお願いいたします。

本件は、我が国と相手国政府等との間で実質的な合意をみた無償資金協力を取りまとめたもので、22か国、3機関に対する計39件、総額約209億円の贈与等を行うものであります。個々の案件につきましては、先方との書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、締結状況は適宜取りまとめ、別途、閣議に御報告することといたします。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、後藤大臣。

○後藤国務大臣：「内閣府年央試算」について報告します。お手元に資料を配布しております。今年度の我が国経済の成長率は、輸出の減速等による景気下押しは見込まれるものの、サービス消費を始めとする個人消費の回復や企業の設備投資の増加が期待されることから、実質で1.3パーセント程度、名目で4.4パーセント程度と見込まれます。また、来年度の経済成長率は、実質で1.2パーセント程度、名目で2.5パーセント程度と見込まれます。政府としては、「骨太方針」に基づき、未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現に向けた新しい資本主義の取組を加速させることにより、賃金上昇やコストの適切な価格転嫁・マークアップの確保を伴う「賃金と物価の好循環」を目指すとともに、官民連携での国内投資の持続的な拡大を図ること等により、成長力の向上と家計所得の幅広い増加に裏打ちされた「成長と分配の好循環」の実現を目指してまいります。

○松野国務大臣：次に、総務大臣。

○松本国務大臣：本日、消費者物価指数を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。6月の消費者物価指数は、1年前に比べ3.3パーセントの上昇となりました。また、生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ3.3パーセントの上昇となっております。どちらの指数も「生鮮食品を除く食料」を中心に上昇が続いております。「エネルギー」については、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」によって電気代や都市ガス代の価格が押し下げられ下落が続いておりますが、電気料金の値上げにより下落幅は縮小しております。

○松野国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：林大臣、西村明宏大臣及び渡辺大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、松野内閣官房長官を外務大臣の臨時代理に、加藤大臣を環境大臣の臨時代理及び原子力防災担当大臣の事務代理に、谷大臣を復興大臣の事務代理に、それぞれ指定又は命じることといたします。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された後藤大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔令和5年〕
7月21日 (金)

◎一般案件

資料なし ☆恩赦について (決定) (内閣官房)

◎政 令

資料あり ○在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令 (決定) (外務省)
〃 ○一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令 (決定) (国土交通・財務省)

◎人 事

資料なし ☆外務大臣林 芳正外2名の海外出張について (了解)
資料あり ○判事近藤宏子を高等裁判所長官に任命することについて (決定)
資料なし ☆森 英明外98名を判事等に任命し、簡易裁判所判事日野靖史外2名を願に依り免ずることについて (決定)
資料あり ○野見山暁治外272名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について (決定)

◎報 告

資料あり ☆令和5年度第1・四半期に締結された無償資金協力に係る取極について (外務省)

◎配 布

☆令和5(2023)年度内閣府年央試算 (内閣府本府)
☆消費者物価指数 (総務省)

〔○署名あり ☆署名なし〕

件名外案件

〔令和5年〕 (金)
7月21日

◎一般案件

資料
なし

- 航空業務に関する日本国政府とクロアチア共和国政府との間の協定の署名等について（決定）
(外務省)
- 〃 ○政府間合同経済委員会の設置に関する日本国政府とアルジェリア民主人民共和国政府との間の協定の署名について（決定） (同上)
- 〃 ○無償資金協力に係る取極の締結（令和5年度第3次取りまとめ分）等について（決定） (同上)

〔○署名あり ☆署名なし〕